

第2号様式（第3条関係）

（日本工業規格 A 列 4 番）

第2号様式（第3条関係）

海技免許申請書

の資格の海技免許を関係書類を添えて申請します。

① 資格種別	該当する枠内に×印を記入して下さい。												
	航海						電子通信						二級当
	一級	二級	三級	四級	五級	六級	一級	二級	三級	四級	一級	二級	三級
② 試験ID	"0"も記入して下さい。												
	① 試験ID												
③ 受験番号	② 受験番号												
	③ 試験地方運輸局等												
④ 試験地方運輸局等													
北海道 東北 関東 北陸 信越 中部 近畿 神戸 中国 四国 九州 沖縄													

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないように明瞭に記入して下さい。

⑤ 申請者氏名	小文字区分カタカナ																							
	漢字																							
現住所												〒												
TEL ()																								

⑥ 出生年月日	該当する元号の枠内に×印又は西暦の枠内にコード番号を記入して下さい。												年月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。 （左欄で西暦を選択した場合、年の欄は西暦の下2桁）											
	平成	昭和	大正	明治	西暦	年	月	日	⑦ 性別															
男												女												

⑧ 乗船履歴	第3条第1項第3号に規定する乗船履歴												航海												機関																						
	3月以上												3月以上												1年以上 3年以上・特例												1年以上 2年以上 3年以上・特例										
総トン数20トン以上の船舶における船舶職員履歴																																															
（船長（機関長）又は一等航海士（一等機関士）として1年以上乗船履歴を有し、かつ、2年以上の乗船履歴のある場合は、3年以上・特例に記入して下さい。）																																															

⑨ 現有免許	現在受有している全ての免許の種類について、該当する枠内に×印を記入して下さい。																																																																						
	航海												無線資格の種類																																																										
	一級	二級	三級	四級	五級	六級	一級	二級	三級	四級	五級	六級	一級	二級	三級	四級	五級	六級																																																					
	機関												無線資格の種類																																																										
一級												二級												三級												四級												五級												六級											
電子通信												無線資格の種類																																																											
一級												二級												三級												四級																																			
小型												無線資格の種類																																																											
一級												二級												三級												四級																																			
旧免許												無線資格の種類																																																											
（昭和58年以前の甲・乙・丙種等の資格であって、更新等を行っていないもの）												航海 機関 通信 小型																																																											
（注）平成15年5月以前の一級小型と二級小型は「一級」に「特殊」に、三級小型から五級小型までは「二級」に「特殊」に、湖川は「湖川」に×印を記入して下さい。																																																																							

【注意】

- 登録免許税は納付書により納付して下さい。
- ※印欄は記入しないで下さい。
- 滅失により返納すべき免状を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。